

## 当院は、共同研究機関としてこの研究に参加しています。

「三重県における急性冠症候群の急性期診療・予後に関する多機関共同研究」へご協力のお願い

- 三重県における急性冠症候群の急性期診療・予後に関する実態調査にて症例登録されている方および許可日から 2026 年 3 月までに急性冠症候群を発症し、当院を受診された方へ —

研究機関名：三重大学医学部附属病院

研究責任者：三重大学大学院医学系研究科 循環器・腎臓内科学 教授 土肥薫

研究分担者：三重大学医学部附属病院 循環器内科 講師 栗田泰郎

三重大学医学部附属病院 循環器内科 助教 萩原義人

三重大学医学部附属病院 臨床研究・キャリア支援部 助教 佐藤圭

三重大学医学部附属病院 血管ハートセンター 助教 森脇啓至

三重大学医学部附属病院 循環器内科 助教 大森拓

三重大学医学部 医学・看護学教育センター 助教 石山将希

三重大学医学部附属病院 臨床研修・キャリア支援部 助教 佐藤徹

三重大学医学部附属病院 CCU ネットワーク支援センター 助教 伊藤弘将

三重大学医学部附属病院 循環器内科 医員 廣田有美

三重大学医学部附属病院 循環器内科 医員 水谷花菜

三重大学医学部附属病院 臨床研修・キャリア支援部 助教 位田瑞貴

三重大学医学部附属病院 循環器内科 医員 桐井陽祐

三重大学医学部附属病院 循環器内科 医員 宇野拳太

三重大学医学部附属病院 循環器内科 医員 牧野翠

三重大学医学部附属病院 循環器内科 医員 森洋樹

三重大学医学部附属病院 循環器内科 医員 山田啓太

個人情報管理者：三重大学医学部附属病院 中央検査部 准教授 杉本和史

### 1. 研究の概要

- 1) 研究の意義；三重県内の急性冠症候群の診療における課題を明らかにし、さらに良質な医療が効率的に提供できるような体制構築に寄与することです。
- 2) 研究の目的；三重県内の各医療圏における急性冠症候群の発症から急性期・慢性期における治療状況、予後に関する診療実態を把握することにより、県全体および各医療圏での問題点や傾向を分析し、急性冠症候群の救急医療体制について検討することです。

### 2. 研究の方法

- 1) 研究対象者；三重県における急性冠症候群の急性期診療・予後に関する実態調査にて症例登録されている方および許可日から 2026 年 3 月までに急性冠症候群を発症し、当院を受診された方
- 2) 目標症例数：3700 例

- 3) 研究期間 ； 許可日～2028年3月31日（変更予定あり）
- 4) 研究方法 ； 2013年1月1日～2026年3月31日までに三重県内で発症した急性冠症候群患者を登録し、当院含め県内16機関の試料・情報の提供を用いて、県全体および地域ごとの急性冠症候群の発症状況や患者背景、救急医療体制、予後に関する現状分析を行います。
- 5) 使用する情報の項目 ； 診断名、年齢、性別、身長、体重、血液検査、画像検査、心電図検査、内服薬、発症から再灌流療法までの時間、救急搬送経路と初期治療の状況、予後（病院内死亡、退院6ヶ月、1年、2年後の予後）などです。
- 6) 情報の保存 ； 研究対象者の個人情報は個人情報を特定できないように加工を行い、その個人情報を復元できる情報（いわゆる対応表）は個人情報管理者が保管します。個人情報を特定できないようにした情報は電子情報として保存します。この研究で得られたデータは適切に保管し、研究終了後5年または研究発表後5年のいずれか遅い日まで保管した後、個人情報が特定できないまま廃棄します。

また、保管される既存試料・情報を新たな研究に利用する場合は、新たな研究の研究計画書等を倫理審査委員会に付議し、承認されてから利用します。また、その際は情報公開文書を作成し、研究対象者が研究参加を拒否する機会を保障します。他機関の研究者に既存試料・情報を提供する場合は、インフォームド・コンセントの範囲で提供を行い、対応表は提供せず、個人の識別ができないよう措置を行います。提供先が外国の研究機関や外国企業の場合には、その国でのプライバシー保護規定が定められていることを確認した上で、患者さん個人を特定できる情報を含まない形にして提供いたします。

近年、データの正確性を見るために、論文の出版社からデータの提出を求められることがあります。また、全世界の研究者が、論文のデータにアクセスできるようにし、研究を行うことがあります（データシェアリングといいます。）。両者とも、個人を特定できなくした情報しか提供しませんので、これにより個人を特定されることはありません。

7) 情報の保護 ； 研究に関わる関係者は、研究対象者の個人情報保護について、適用される法令、条例を遵守します。また、関係者は、研究対象者の個人情報およびプライバシー保護に最大限の努力を払い、本研究を行う上で知り得た個人情報を漏らすことはありません。試料・情報の管理の責任者は研究責任者です。

#### 8) 研究資金源および利益相反に関する事項

本研究は、奨学寄附金（企業以外）により実施されます。また、NPO法人みえ循環器・腎疾患ネットワーク、名張市受託研究費、脳卒中・心臓病等総合支援センターもこの研究にかかる経費を一部負担しています。本研究の結果および結果の解釈に影響を及ぼすような利益相反はありません。また、本研究を行うことによって研究に参加いただいた方々の権利・利益を損ねることはありません。

#### 9) 研究計画書および個人情報の開示

あなたの希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。この研究はあなた

のデータを個人情報がわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

また、あなたの試料・情報が 研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様に不利益が生じることはありません。あなたが研究を拒否された場合、これまで取得したデータは全て削除します。ただし、解析中もしくは論文執筆中のデータ、また、既に学会や論文で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。拒否される場合は、お早めにご連絡をお願い致します。

10) 試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名

三重大学医学部附属病院 病院長 池田智明

11) 代表研究機関および共同研究機関

代表研究機関名・研究代表者：三重大学大学院医学系研究科 循環器・腎臓内科学 教授 土肥薰

共同研究機関名・研究責任者：

①桑名市総合医療センター	循環器内科部長	大村崇
②三重県立総合医療センター	循環器内科部長	増田純
③四日市羽津医療センター	循環器科部長	山中崇
④鈴鹿中央総合病院	院長	北村哲也
⑤鈴鹿回生病院	副院長	斎藤薗宏
⑥三重中央医療センター	外来診療部長	川崎敦
⑦永井病院	院長	星野康三
⑧武内病院	院長	武内操
⑨岡波総合病院	循環器内科部長	石瀬卓郎
⑩名張市立病院	院長	藤井英太郎
⑪松阪中央総合病院	副院長	谷川高士
⑫済生会松阪総合病院	循環器内科部長	垣本齊
⑬松阪市民病院	循環器内科科長	泉大介
⑭伊勢赤十字病院	循環器内科部長	世古哲哉
⑮三重ハートセンター	副院長	宮原眞敏
⑯尾鷲総合病院	副病院長	大杉和生
⑰豊橋ハートセンター	医長	高崎亮宏

<問い合わせ・連絡先>

代表研究機関

担当者：三重大学医学部附属病院 CCU ネットワーク支援センター 伊藤 弘将

電話：059-232-1111（平日：9時30分～17時00分） ファックス：059-231-5201

当院

担当者：三重県立総合医療センター 循環器内科 増田 純

電話：059-345-2321（平日：9時30分～17時00分） ファックス：059-347-3502

## 臨床研究登録拒否通知書

三重県立総合医療センター 院長 殿

私は、三重県立総合医療センターにおいて、収集された私の既存試料・既存情報（電子カルテ情報等）が下記臨床研究に登録されることを拒否します。

記載日：\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

臨床研究課題名： 三重県における急性冠症候群の急性期診療・予後に関する

多機関共同研究

(患者様氏名) \_\_\_\_\_ (自署・代筆) \_\_\_\_\_

(生年月日) \_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

(診察券番号) \_\_\_\_\_

※ 必要時記載 代諾者：(氏名) \_\_\_\_\_

(患者さんとの関係： \_\_\_\_\_ )

お手数ですが、枠線内に必要事項（下線部分）をご記入のうえ下記郵送先にお送り頂くか、当院1階総合案内にご提出ください。

### 郵送先・提出窓口

三重県立総合医療センター 循環器内科

増田 純

〒510-8561

三重県四日市市大字日永5450番地132

電話：059-345-2321、Fax：059-347-3502

本臨床研究登録拒否によるあなた自身への日常の診療における不利益は一切ございません。